

第21週の発生動向 (2008/5/19~2008/5/25)

1. 咽頭結膜熱については、東地方+青森市保健所管内において2007年第45週から、むつ保健所管内では、2007年第48週から**警報**が続いています。
2. A群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、東地方+青森市保健所管内において第8週から、**警報**が続いています。

第21週五類感染症定点把握 注:五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患番号・疾患名	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	東地方(再掲)		青森市(再掲)		定点数						
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	
(85) インフルエンザ									1	0.11			1	0.02	-1											
(74) RSウイルス感染症	1	0.11											1	0.02	0				1	0.13						
(75) 咽頭結膜熱	2	0.22	6	0.67					5	0.83	4	1.00	17	0.40	-3				2	0.25						
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	52	5.78	21	2.33	4	0.44	3	0.60	14	2.33	4	1.00	98	2.33	35	3	3.00	49	6.13							
(77) 感染性胃腸炎	46	5.11	31	3.44	13	1.44	20	4.00	34	5.67	27	6.75	171	4.07	-27	7	7.00	39	4.88							
(78) 水痘	19	2.11	29	3.22	10	1.11	8	1.60	7	1.17	1	0.25	74	1.76	20	1	1.00	18	2.25							
(79) 手足口病					3	0.33					1	0.25	4	0.10	2											
(80) 伝染性紅斑					8	0.89			1	0.17	2	0.50	11	0.26	5											
(81) 突発性発しん	7	0.78	2	0.22	4	0.44	1	0.20	3	0.50	4	1.00	21	0.50	-1	1	1.00	6	0.75							
(82) 百日咳															-1											
(72) 風しん	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。															0										
(83) ヘルパンギーナ	12	1.33	1	0.11	1	0.11			1	0.17			15	0.36	7			12	1.50							
(73) 麻疹	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。															0										
(84) 流行性耳下腺炎	2	0.22					1	0.20			2	0.50	5	0.12	0			2	0.25							
(86) 急性出血性結膜炎															0											
(87) 流行性角結膜炎	1	0.50					1	1.00	2	1.00			4	0.36	1			1	0.50							
(95) マイコプラズマ肺炎					1	1.00							1	0.17	0											

保健所名	定点数				
	インフルエンザ (小児科+小児科)	小児科	内科	眼科	基幹
東地方	2	1	1	0	0
弘前	15	9	6	3	1
八戸	14	9	5	2	1
五所川原	7	5	2	1	1
上十三	9	6	3	2	1
むつ	6	4	2	1	1
青森市	12	8	4	2	1
合計	65	42	23	11	6

■ は警報 ■ は注意報 「空欄」: 患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患 (注:届出数は速報値です)

- (9) 結核(二類全数把握疾患): 弘前10人、八戸1人、上十三1人、青森市1人 (20年計:207人)
- (34) つつが虫病(四類全数把握疾患): 弘前1人、青森市1人 (20年計: 3人)
- (73) 麻疹(五類全数把握疾患): 上十三1人 (20年計: 46人)

感染症の窓



つつが虫病

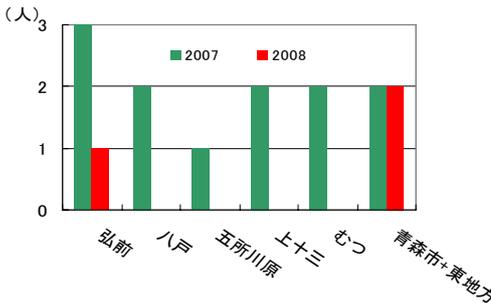


図1 保健所管内別届出数

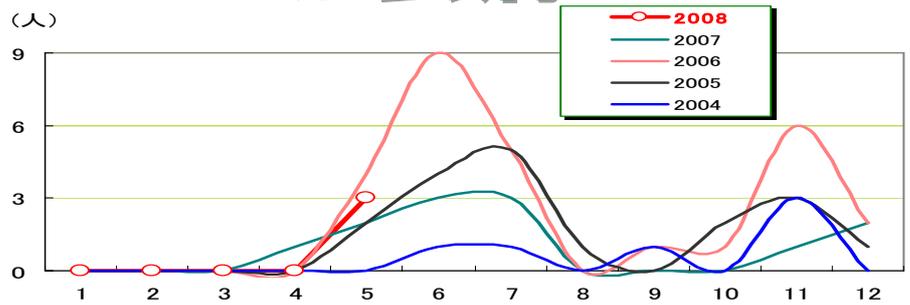


図2 過去5年間の青森県における届出数推移

本疾患は、リケッチアである *Orientia tsutsugamushi* を保有するダニに刺されることにより発症します。本県では、これから発生が多くなる時期であり、5月現在、青森と弘前において計3人の届出がありました(図1、図2)。届出患者は、10歳から80歳代までで、症状は発熱、刺し口、発疹などです。これから**山林、草地、川原等に出かける方**は、帰宅後、5日~2週間以内に、**発熱、刺し口、発疹**などの症状が見られた場合、速やかに医療機関を受診してください(適切な治療が遅れると重症になる場合もあります)。予防方法は、ダニの吸着を防ぐことです。山林や畑などにでかけるときには、**ダニに刺されないような服装**(長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用)で出かけ、**草の上には、直接腰を下ろさず、寝転んだり**しない、作業中に脱いだ上着は草の上に放置しない、ダニ忌避剤を使用するなどの注意が必要です。また、同様に、ダニ媒介性感染症である日本紅斑熱にも注意が必要です。